

令和7年度
施政方針

知立市長

令和7年3月議会定例会の開会にあたり、令和7年度の当初予算案を審議していただく議会でもありますので、令和7年度の施政方針を申し上げます。

このたび、先の市長選挙におきまして市民の皆様のご支援をいただき、知立市政の重責を担わせていただくことになりました。

改めてその責任の重さを痛感しているところであり、市民の皆様の大きな期待に応えられるよう、市政の発展のため、誠心誠意 身を粉にして取り組む覚悟であります。

市長に就任して以来、はじめての定例会となるわけでありますので、この際、お許しをいただき、私の所信の一端を申し述べさせていただきたいと存じます。

市政運営にあたり、就任時に掲げました3大政策であります「18歳までの医療費無償化」、「高齢者や障がい者への見守り・買い物・移動支援の充実」、「知立駅前に生涯学習施設の設置」を大きな柱とし、「子育て支援」、「質の高い教育」、「災害、犯罪対策」、「福祉・健康・長寿」、「駅周辺整備」など10テーマ72政策を4年間の任期において、実現に向けて努めてまいります。

また、令和7年は、知立市制55周年にあたります。そして、終戦から80年、阪神・淡路大震災から30年の節目の年でもありますので、平和都市宣言、人権尊重のまち宣言を行っている知立市としても、より一層、平和、人権、及び防災について考えていきたいと思っております。

◇現在の社会情勢について

社会情勢においては、物価高騰が続く中、日本銀行が昨年10月に発表した物価の今後の見通しは、令和7年度および令和8年度において、緩やかに上昇するものと示され、継続的な値上がりによる、家計への負担を強いられることが予測されます。

また、公共施設や公共インフラの経年劣化や老朽化により、機能や性能の低下が予測されます。

老朽化への対策は、全国的な課題であり、高度成長期以降に整備されたインフラは急速な老朽化の進行も想定され、埼玉県で発生した下水道設備の痛ましい事故も、長年の使用によるものが要因の1つと考えられます。本市においても、早急に点検の有無の確認をしたところであります。

あわせて、安全で安心できるくらしの確保の面では、大地震や気候変動による大雨などの大災害への対策も大変重要なものであります。

昨年、石川県で発生した能登半島地震から大小の地震が継続的に発生し、政府は南海トラフ地震の今後30年以内の発生率を「80%程度」に引き上げており、今後想定される大地震などの災害が懸念されるところです。

◇喫緊の課題への施策について

そのような状況の中で、とりわけ、12月24日の就任時から、喫緊の課題である物価高騰、学校施設の大規模改修(学校生活環境改善)、防災(避難所の安全衛生管理)に対応すべく取り組んでおります。

まず、物価高騰対策関連について、1月臨時会において3件ご提案をさせていただきました。

1件目は、小中学校に入学されるお子さんがいる家庭に対し、子ども1人3万円を支給する、入学祝金支給事業です。

2件目は、電子クーポン事業「まんぞくーぽん」です。

LINEを活用し、市内事業参加店舗で1,000円以上ご利用された場合に、300円の割引が受けられます。実施に伴い、高齢者の方やスマートフォンに不慣れな方には、利用促進に向けた操作方法などの相談への対応も行っております。

3件目として、物価高騰対策とあわせ、省エネ活動の推進にも繋がる、省エネ家電への買替えを推進してまいります。これは、ご家庭のエアコン又は冷蔵庫を、省エネ基準達成率100%の製品に買替えをされた市民に、購入金額に応じ、補助金をお支払いする事業となります。

この3件ともに、ご可決いただき、実施に向けた準備を進めているところであります。

物価高騰対策とは別に、喫緊に実施すべき事業といたしまして、この3月定例会補正予算で、学校施設の老朽化による猿渡小学校の南西校舎の校舎長寿命化改良工事と、知立東小学校の屋内運動場

の床改修工事、避難所備品の拡充となる、簡易式の「ラップ式トイレ」32基を整備するご提案をさせていただいているところでございます。

◇様々な課題への対応について

そのほか、国内の社会経済状況を見てみますと、あらたな問題や、継続的な問題など、様々な課題が発生していると感じております。中でも3点挙げさせていただきます。

まず、1点目として、全国的な諸課題でもありますが、国内人口の減少であります。

平成20年のピーク時には1億2,800万人の人口は、今から10年後には1億1,700万人となる見通しとなっています。本市の人口は全国的にみて極めて恵まれた状況ではあるものの、戦略的かつ積極的な投資を行うことで、若い世代の定着を図り、人口減少や少子高齢化のスピードの鈍化を図っていくことが必要だと考えております。

2点目として、コロナ禍以降の市民生活や、産業活動の変化です。

令和元年末からの新型コロナウイルス感染症の世界流行により、我が国も大きく影響し、市民生活や産業活動も大きく変化をしてきました。密集や接触回避によるテレワークの普及や、人口密度が低い地域への移住など、これまでになかった新しい生活様式や社会活動が生まれており、本市においても、デジタル化を含めた新しい技術への対応や多様な働き方が必要です。

3点目として、国が進めるカーボンニュートラルの実現であります。本市におきましても、令和4年にゼロカーボンシティを表明しておりまして、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すべく、市民・事業者・行政が協働して取り組んでまいります。

◇第7次知立市総合計画

これら社会経済の変化に対応すべく、令和7年度から新たに始まります「第7次知立市総合計画」において、本市のまちづくりの全体方針を定め、「輝くまち みんなの知立」を普遍的な将来像として引き継ぐとともに、今後10年の戦略的な将来像を、「にぎわう・つながる 自分らしさをかなえるまち」としました。活気・活力のあるまちづくりを進め、大切にしてきた歴史を活かし、また、市民の皆様心安らぎやにぎわいを感じていただけるまちづくりを目指すことで、本市にさらに誇りと愛着を持って

いただけるよう、5つの方針を設定しております。

まず1つ目は、『結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる』です。

子どもが育つ環境の充実に努めるとともに、子育て世帯が暮らしやすいまちづくりを推進し、子育て期に住み続けたいまちとして、施策を実施する必要があると考えております。

2つ目は、『居住地として選択される新たな流れをつくる』です。

本市は、交通利便性がとても良いという特性をさらに生かしていくこと、また、東海道の宿場町で交通の要衝として発展した歴史・文化などの地域資源により、本市の魅力を発信することで、人々の交流を図るとともに、転出の抑制に努めてまいります。

3つ目は、『知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる』です。

知立駅付近連続立体交差事業をはじめとする「知立駅周辺整備事業」は、本市誕生以降で最大のプロジェクトになります。このプロジェクトは、知立駅を中心に、市内南北の利便性向上を図るとともに、整備による市民生活や産業活動が再構築され、魅力のあるまちへと変わるものとなります。

都市基盤や施設の整備と合わせ、市民が様々な活動を楽しみながら交流を深めるための取組も検討してまいります。

4つ目は、『市内に新たな雇用をつくる』です。

市内への企業誘致や駅周辺エリアに賑わいをもたらす店舗・オフィスなどの誘致を行い、市民が市内で働く選択肢が増やせればと考えております。

知立駅が整備されることにより、周辺エリアの景観も変わります。知立駅を利用する市民が市内で過ごす時間を楽しめるように、小売やサービスなどの店舗の誘致・創業、起業を促進したいと考えております。

5つ目は、『多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる』です。

本市には、国籍や世代、家族構成など、様々な人たちが暮らすまちとして、お互いの価値観の違いを認め合うとともに、全ての人々が孤立することなく社会参加できる地域を作ってまいります。また、市民の主体的な地域活動を促進し、暮らしやすい地域の形成に努めてまいります。

これら5つの基本方針をもとに、知立の未来に向け、鋭意、取り組んでまいります。

令和7年度当初予算は、第7次知立市総合計画の初年度となる予算で、大変重要な位置づけである

と考えており、総合計画の目指すべき将来像の実現に向けた編成としております。

具体的に申しますと、知立駅の高架利用が段階的に供用開始され、駅周辺の整備等も着実に進んできており、西新地地区では再開発事業の計画概要が決定し、知立駅周辺公園の整備計画も本格的な検討を開始しました。知立駅前大きく変容を遂げようとしており、ハード面の整備だけではなく、ソフト面での取組も、さらにすすめていくことを意識いたしました。

また、人件費や物価高騰により歳出が膨らむ中ではありますが、市民の方に愛着を持っていただき、住み続けたいと思っていただけるよう、子育て支援から高齢者支援まで、幅広い市民サービスの拡充を意識しております。

次に、各分野の取組について申し上げます。

◇子育て支援について

はじめに、「子育て支援について」申し上げます。

子育てを行う上で、「経済的な負担」や、「子育てと仕事との両立」、「子育てに係る心身の疲労」を主な要因として、子育てに不安や責任を過度に感じてしまう問題があると考えております。

こうした問題を抱える中で、本市としまして、子育て世代への取組について積極的に行ってまいります。

経済的負担の軽減として、入学祝金の支給のほか、学校給食の賄材料費 値上がり分を、市費で負担するほか、高校生世代までの医療費無償化を実施してまいります。

さらに、不妊・不育に関する専門の相談窓口の周知および治療費助成など、治療に取り組む人の負担軽減にも取り組んでまいります。

子育てと仕事の両立については、保護者の働き方は多様化してきており、そのニーズも多岐にわたります。仕事をしながら、子育てをする方たちの不安感を取り除くための事業を、積極的に行っていかなければならないと考えております。

あわせて、保育所や放課後児童クラブなどに、安心して子どもを預けることができる環境も必要となります。小学生の放課後の安心安全な居場所づくりとして、引き続き、保育園、児童センター、児童クラブの適切な運営を図ってまいります。

また、令和4年度の内閣府の「こども・若者の意識と生活に関する調査」では、引きこもりとなった年齢が14歳以下では12.5%という結果も公表されており、その対応が重要視されております。そういった中、子どもの健全な育成に対する取組として、子どもたちに直接的な支援が必要であると考えております。

本市におきましては、令和7年度より、不登校対応オンライン学習支援を実施し、家からなかなか出られない引きこもりがちな児童生徒の学びの場、社会性を育む場としてメタバース(仮想空間)上で学習したり、他者と交流したりする機会を設けて、学校と家庭と協力しながら子どもたちの社会的自立に繋げてまいります。

それと並行しまして、令和8年に向けて、子どもたちの相談窓口であります子ども若者センターの整備も進めてまいります。

また、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を見守るコミュニティ・スクールの設置も必要と考えていまして、令和6年度は、知立南中学校学区内の小中学校3校で、令和7年度は竜北中学校区内の小中学校3校で開設を予定しており、拡充してまいります。

また、現在、35人以下編成の少人数学級については、小学校から中学校1年生まで実施、子どもサポート教員についても市内すべての小中学校に配置することにより、きめ細かな教育を推進してまいります。

あわせて、本市に居住している多くの外国人市民やその子どもに対する取組も重要となります。

外国人家庭が、市からの情報として、特に育児・子育てに関する情報にアクセスしやすいように多言語での情報提供や相談支援に取り組むとともに、早期適応指導員を配置して、初期の日本語教育などを行って小中学校生活への早期適応を図ります。

本市で暮らしている子どもたちや子育て世代に対し、切れ目のない支援や取組を、今後も積極的に進めてまいります。

◇福祉・健康・長寿に関する取組について

次に「福祉・健康・長寿に関する取組について」申し上げます。

地域福祉は、一人ひとりの尊厳を重んじ、人と人とのつながりを基本として、困った時に互いに

助け合い、共に生きる社会づくりに向けたまちづくりが重要であります。

地域福祉の啓発に努めるとともに、ボランティアや市民活動団体などへの支援や、高齢者や障がいをお持ちの方々に寄り添った対応ができるよう、研修なども引き続き実施してまいります。

障がいのある方への支援については、相談業務を実施するほか、相談支援センター相互の連携を図るとともに、相談支援専門員に対する専門知識の向上に努め、障がいをお持ちの方々への支援体制をより一層充実させるように努めてまいります。

また、高齢社会への取組も継続して推進してまいります。

とりわけ、高齢者の方々に社会参加を促し、身近なところで活動できる場所を提供することで、健康長寿で元気なシニアを目指していただきたいと考えます。

市内で開催されているまちかど運動教室や高齢者サロンを活用していただくとともに、高齢者の方々が気軽に相談できる窓口として、「知立市東部地域包括支援センター」、「知立市西部地域包括支援センター」を広く周知させていただき、あわせて、認知症サポーター養成講座を開講するなど、介護や認知症についてひとりで抱えることなく、社会全体で支えていけるように一層努めてまいります。

健康づくりへの取組としまして、子どもから高齢者まで、市民の方々が健康でいきいきと暮らせるように、妊産婦・乳幼児健診事業、がん検診推進事業、インフルエンザや高齢者肺炎球菌のワクチン接種事業、新型コロナウイルスワクチン接種など、各種健診やワクチン接種など予防事業を実施するとともに、国の指針に基づき、また、第3次健康知立ともだち21計画に掲げる、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりに沿って、適切に取り組んでまいります。

とりわけ、带状疱疹予防接種への取組についてですが、令和7年4月より、国が65歳以上の人を対象とする定期予防接種を開始することから、それを着実に実施するとともに、定期予防接種対象となる年度を待つことなく早期に接種を希望する65歳以上の市民を対象に、带状疱疹任意予防接種費用の一部を助成する事業もあわせて開始してまいります。

また、引き続き、特定健康診査、後期高齢者健康診査を通じ、糖尿病重症化予防プログラム、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業を実施し、疾病予防、重症化予防に取り組むとともに、更なる健康推進のため、健康知立マイレージ事業などの普及促進にも努めてまいります。

◇知立駅周辺整備について

次に、「知立駅周辺整備について」申し上げます。

現在、知立駅を中心に100年に一度のまちづくりとして「知立駅付近連続立体交差事業」などを進めておりますが、事業推進の重要なポイントとしまして、知立駅周辺エリアの健全な市街地の形成を図り、適正規模の住宅供給を図るとともに、安全で快適な住環境の形成の誘導があげられます。

このプロジェクトにより、鉄道による市街地の分断はなくなり、中心市街地における交通渋滞の解消や交通結節機能を活用した都市づくりを進め、駅周辺の広場や公園整備を実施し、あわせて、知立西新地地区を含めた市街地再開発事業の手法を活用するとともに土地の高度利用を図るなど、人口誘導の観点でも、魅力のあるプロジェクトと考えております。

知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの策定やその実現に向けて、「知立駅周辺エリアプラットフォーム事業」では、官民連携した組織で取り組み、令和7年度も公共空間の利活用や居心地が良く歩きたくなる空間の整備などについて、意見を出し合いながら、知立駅周辺の魅力向上につながる持続的なまちづくり活動を行ってまいります。

知立駅周辺の広場や公園は、市内外から人を呼び込めるようなアイデアを持った民間力を活用し、市民主体の様々な活動の場となるように整備を進めていきたいと考えております。

各事業完成までは、ちりゅっぴの庭を多くの人が集える賑やかな広場として、活用を促してまいります。

また、企業誘致も賑わいづくりには重要なポイントであり、人口誘致の促進に繋がるものと考えております。

現在も、市内への企業誘致に向け産業促進拠点を設定して、市内企業の再投資や市外企業の新規立地を促進していますが、企業の新規立地をさらに促進するため、地域経済の活性化や市民雇用の維持拡大に向け、企業立地推進にともなう補助金交付事業を実施してまいります。

あわせて、中心市街地出店事業者支援として、空き店舗を活用し、出店しようとする事業者に対し、店舗の開設に係る改装費及び家賃を補助し、中心市街地の昼間人口の増加を図ってまいります。

◇農地の保全・活用について

次に、農地の保全・活用について申し上げます。

農地について、周辺の土地利用に配慮しながら保全に努め、農地の集積・集団化による農業の効率化など、営農者支援の取組を推進してまいります。

また、学校などと連携しながら、子どもの農業体験学習や給食での地産地消の推進など、次世代への農業に対する理解を深めるための活動を推進してまいります。

◇防災・防犯・交通安全対策について

次に、防災・防犯・交通安全対策について申し上げます。

この地域でも大きな被害を及ぼすことが危惧される南海トラフ地震は、市内約4,300棟の家屋が倒壊し、約200名の方がお亡くなりになるという被害想定がされております。いつ何時起こるか分からない大災害に対し、平時からの備えが大変重要になってまいります。

災害時に地域の避難所となる小中学校体育館には、エアコン設置による環境改善のほか、太陽光発電や蓄電池設備を整備し、地域の公民館につきましても同様に避難場所として活用されることから、町内会が実施する公民館修繕等に係る費用に対して、補助を行ってまいります。

あわせて、安全で安心な避難所運営を実施するため、女性防災士の育成を推進し、男女共同参画の視点からの防災対策を進めてまいります。

防災士の養成に対しての補助事業のほか、消防団や自主防災会のより一層の活性化が図られるよう、引き続き努めていくとともに、多くの市民の方々に防災訓練等への参加促進も図ってまいります。

緊急情報の発信も重要な防災対策のひとつと考え、緊急災害情報を市民に瞬時に確実に伝達するために、防災行政無線の更新を行います。同時にホームページやLINE公式アカウントへの連携も図り、情報が広く周知できるよう努めてまいります。

本市において、犠牲者を出さない取組を今後も検討し、市民の皆様に自助・共助の重要性や必要性を訴えながら、市民、事業者、各種団体の方々と協働して進めてまいります。

安全で安心して暮らせるまちを推進するためには、防犯対策・交通安全対策も重要であります。

犯罪発生件数が過去に最も多かった平成21年は、年間件数1,883件の犯罪が発生していましたが、令和5年中では456件と減少しており、防犯用具や特殊詐欺対策電話機器などの購入費補助の実施もあいまって、防犯対策に関する一定の効果が出てきていると感じております。

そういった状況の中で、令和3年度より街頭防犯カメラの設置について、警察にも助言をいただきながら毎年実施してまいりました。中心地として人が多く集まり賑わいがある知立駅周辺エリアを中心に計25台を設置しているところですが、令和7年度では、引き続き防犯効果が高い5ヶ所を選定し、街灯への防犯カメラの設置を行ってまいります。

あわせて、3,337灯のLED防犯灯につきましても、既存の防犯灯とともに更新を行い、維持管理に努め犯罪防止効果を高めてまいります。

また、安心安全の強化には、警察力の更なる充実が欠かせません。

市内には、現在、昭和警ら連絡所も含め、4か所の交番が設置されております。引き続き防犯拠点としての役割を担っていただけるよう、また防犯力をなお一層向上させるため、「市内西部地区への交番設置」、「幹部交番の更新」、「知立警察署の設置」、「昭和警ら連絡所の存続」について、引き続き、要望活動を行ってまいります。

交通事故防止に向けた交通安全対策としては、各種交通安全意識の高揚を図る啓発活動や交通安全講話の実施を含め、児童生徒等及び高齢者を対象とした自転車乗車用ヘルメットの購入費の補助事業について、令和7年度も引き続き継続してまいります。

あわせて、子どもたちが安心して通学できるように通学路の安全確保のため、学校、警察と連携して危険箇所の把握、対策を行ってまいります。

また、高齢者の運転免許証の自主返納支援事業や高齢者への運転教室を実施するなど、高齢者ドライバーによる交通事故防止にも努めてまいります。

◇多文化共生社会の推進に対する取組について

次に、「多文化共生社会の推進に対する取組について」申し上げます。

本市は令和3年度に「多文化共生の未来都市知立を目指して～日本人・外国人誰一人取り残さない持続可能なまちづくり～」という提案により、SDGs未来都市に選定されております。外国人比率も

7%以上と高く、多くの外国人市民が居住し、就業しておられる状況です。

令和5年度から、外国人市民の安定的な雇用形態を推進するため、日本語レベルに分けて、キャリア教育を目的に日本語教室を実施しております。

令和7年度におきましても、就業等の促進に向けて、日本語教室等を継続して開催してまいります。

外国人市民が暮らしやすい環境づくりを推進し、情報発信や相談支援などの多言語対応や、日本語教育の推進にも取り組むとともに、社会参画の手助けとなるように取り組んでまいります。

◇歴史・芸術・文化・生涯学習への取組について

次に、歴史・芸術・文化・生涯学習への取組について、申し上げます。

本市には、古くから市民に愛され、引き継がれてきた歴史的伝統文化の、代表的なものとして「山車文楽とからくり」があり、市外からも多くの方が見物に来られます。

昨年は、知立駅前のちりゅっぴの庭に大型ディスプレイを設置、「知立まつり」を放映し、大変好評でありました。

ユネスコ無形文化遺産に登録された世界的にも認められた「山車文楽とからくり」や、かきつばた、花しょうぶなどを広く知っていただけるように、様々な機会でもPRを行ってまいります。

また、このような歴史文化を後世に受け継いでいくために、若い世代や子どもたちが関われるような、生涯学習の取組にも力を入れていきたいと考えております。

◇地域活動や市民活動、ボランティア活動への支援について

次に、「地域活動や市民活動、ボランティア活動への支援について」申し上げます。

本市には、市内全域に31の町内会があり、地域コミュニティの中心として、防災、防犯のみならず、地域活動や社会参加への促進に重要な役割を担っていただいております。

しかし、全国的に自治会等への役員のみならず手不足や高齢化、加入者減少が発生しており、本市においても同様に、役員のみならず手不足、加入率の低下といった状況がうかがわれ、町内会の存続が危惧されるところであります。

地域の活性化には、町内会を含め地域の市民活動団体、ボランティア団体の皆様の存在が不可欠で

ありますので、円滑な運営ができるように支援をし、ボランティア・市民活動センターや社会福祉協議会と連携して、活動に関心を持っていただけるような事業を進めていきたいと考えております。

◇環境にやさしいまちづくりについて

次に、「環境にやさしいまちづくり」について、申し上げます。

近年、地球温暖化に起因すると思われる猛暑や局地的豪雨などが毎年のように発生し、深刻な被害をもたらしています。

これは、まさに気候危機と呼ぶべき状況であり、地球温暖化防止は、取り組まなければならない最大の課題であります。引き続き、「省エネ活動の推進」、「再生可能エネルギーの導入・支援」、「廃棄物の削減」などの施策を進めてまいります。

再生可能エネルギーの導入・支援に係る事業としましては、令和7年度も引き続き、市内の中小企業者などがカーボンニュートラルを推進するため、省エネルギー診断や省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の導入、また、次世代自動車等の購入などに要した費用の補助を実施してまいります。

また、市民の皆様に対しましては、太陽光や太陽熱を利用した設備の購入に対する補助を引き続き実施し、家庭における地球温暖化対策の普及促進に努めてまいります。

あわせて、「廃棄物の削減」につきましても、SDGsに取り組む中で重要な施策となります。令和7年から廃棄物の削減をさらに推進すべく、プラスチック製品の資源化を実施してまいります。

また、環境美化推進条例により、環境美化市民行動の日としてクリーンサンデーの実施のほか、ゴミ拾いをしながら、仲間や参加者と楽しみながら行うSDGsスポーツの「プロギング」を引き続き実施してまいります。

さらに、令和6年度から、リサイクル率を高めるべく「古布回収」ボックスについても設置の拡大を図っております。ボックスには、古布などが大変多く入っていることから、市民のリサイクル意識への啓発が図られているものと感じております。

◇効率的、効果的な運営に向けた行財政改革について

次に、効率的、効果的な運営に向けた行財政改革について、申し上げます。

健全な市政運営を行っていくには、「効率的、効果的な運営に向けた行財政改革について」全庁的に取り組んでいく必要があります。

令和7年度当初予算では、正規職員の給与改定・会計年度任用職員の報酬改定による人件費、障がい福祉サービス等の扶助費、高齢化による社会保障関係費の増額が見込まれ、また、物価高騰による光熱費や物件費、普通建設事業費などの増額なども見込んでおり、一般会計の予算額は、過去最大規模となっております。

このように厳しい財政状況下においても、先ほど述べました、高校生世代の通院医療費無料の拡充や、小中学校屋内運動場へのエアコン・太陽光発電設備の設置、带状疱疹予防接種への助成、自治体システム標準化への対応など、実施しなければならないことが数多くあります。

多様化する行政課題に対応するためには、ふるさと納税や企業版ふるさと納税をはじめ、自主財源の確保をすることはとても重要な事だと思っていますので、今後も積極的に取り組んでまいります。

おわりに

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和7年度における主要な施策や事業について申し上げます。令和7年度の施政方針といたします。

100年に一度のまちづくりから、100年先も続くまちづくりを目指し、皆さんの想いをつないで輝く未来をつくっていけるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

市民並びに議員の皆様には、今後も本市の市政運営にあたりご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。